

フレンド会入会のご案内

フレンド会員の主な特典

- ①チケット優先予約・・・一般発売日の1週間前から予約開始
- ②チケット料金の割引・・・10%程度の割引
- ③文化会館事業の案内を郵送にてお知らせ
- ④会員還元事業を開催

入会受付期間 令和2年3月1日～令和2年9月30日

会員区分	個人（1名）	ファミリー （会員同居の人数分）
入会金	1,000円	
年会費	2,000円	4,000円
チケットの 購入枚数	1事業につき2枚まで	1事業につき会員の 同居人数分まで
有効期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	

※ 入会金は、入会初年度のみの納入です。

【入会の方法】

入会受付期間中に入会にかかる費用を添えて、直接龍ヶ崎市文化会館にお申し込み下さい。

【ご注意】

入会後の取り消し及び退会の場合については、会費の払い戻しは致しません。催し物により入場年齢を制限させていただく場合があります。特典の対象は、文化会館事業に限ります。また、催し物により特典対象外になる場合があります。ご了承ください。

【お問合せ】

龍ヶ崎市文化会館フレンド会

〒301-0004 龍ヶ崎市馴馬町 2612 TEL 0297-64-1411